

日 薬 情 発 第 120 号
令和 7 年 10 月 21 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会
担当副会長 川上 純一

医療安全推進週間（11月23日～11月29日）について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省は毎年度11月25日を含む1週間（今年度は11月23日～11月29日）を「医療安全推進週間」として、医療安全対策に関し、医療関係者の意識向上、医療機関や関係団体における組織的取組の促進等を図ること等を目的として平成13年度より実施しており、本会も後援団体として実施に協力しております。

今般、厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室より、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

本年度も「患者の安全を守るための共同行動（P S A）」の普及・啓発を図るためのポスター等作成したとのことです。

貴会並びに貴会会員の従事する薬局・医療機関等におかれましても、本週間の趣旨に鑑み、施設における医療安全対策の徹底や患者への普及啓発活動など、取り組みの一層の充実をお願い申し上げます。

○令和7年度「医療安全推進週間」について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/iryouanzen2023_00007.html

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 16 日

医療安全担当関係者 各位

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室指導係

医療安全推進週間（11月23日～11月29日）について

医療安全対策の推進につきましては、日頃からご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

「医療安全推進週間」の実施に際しまして、本年度においても「患者の安全を守るための共同行動（P S A）」の普及・啓発を図るためのポスターを作成しました。

当室では、このポスターを活用することにより、医療従事者の意識の向上、医療機関等における組織的取組みだけでなく、患者・国民に医療に関心を持っていただくことなどを期待しております。

つきましては、当該期間中は、ポスターを貴施設の窓口等において掲示や配布する他、様々な事業等の機会にご活用いただけるよう、ご協力方よろしくお願いいたします。

なお、当方ではポスター本体は作成しておりませんので、お手数ですが、医療安全推進週間の専用ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/iryoutanzen2023_00007.html）に掲載しているデータを印刷してご活用下さいますようお願いいたします。

<照会先>

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医政局地域医療計画課

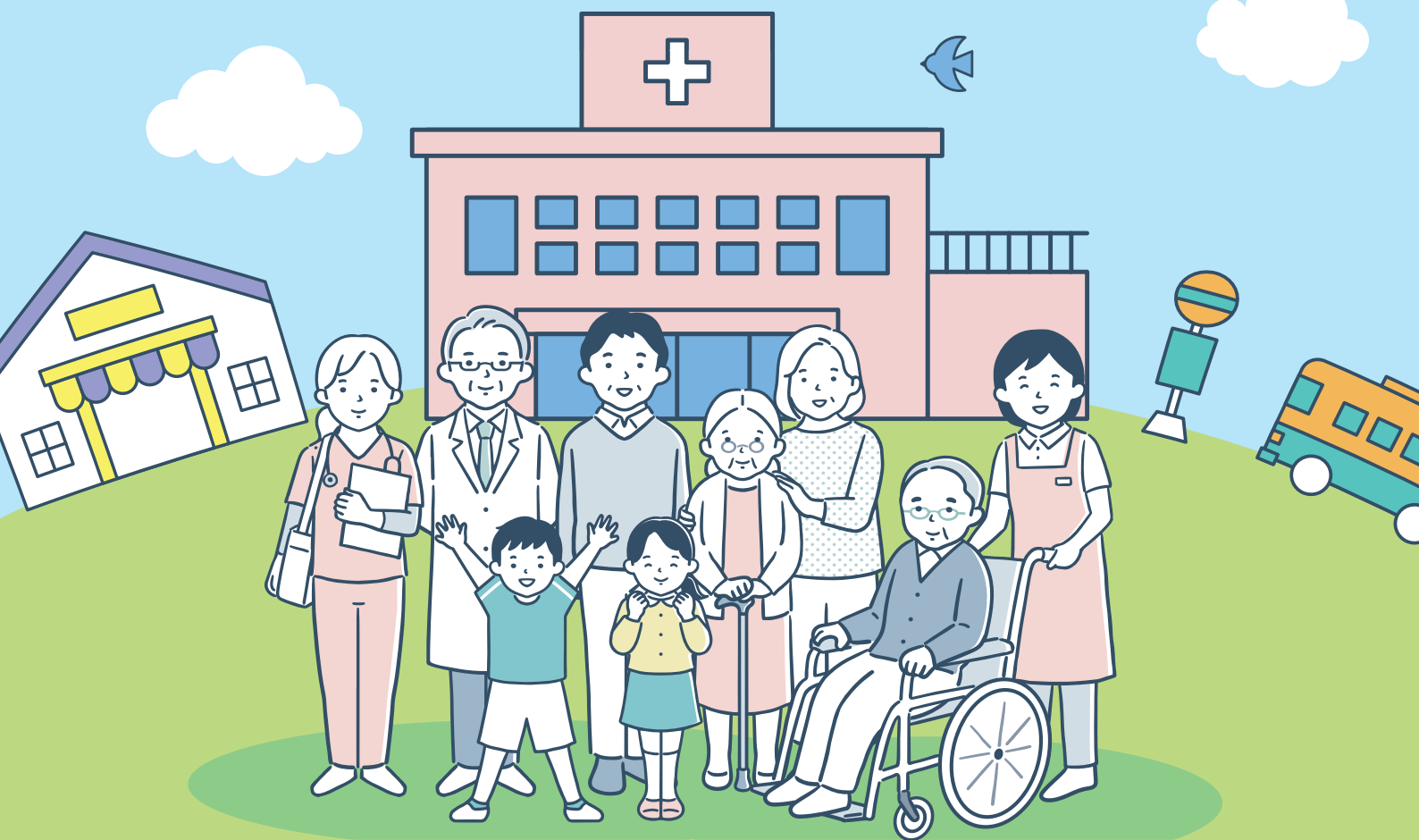
医療安全推進・医務指導室 担当 原・加藤

代 表 03-5253-1111（内線:2579・2580）

医療安全推進週間

わかるまで

聞こう 話そう 伝えよう



医療安全推進週間は**11月25日**を含む**1週間**です。

厚生労働省では、平成13年から「**患者の安全を守るための医療関係者の共同行動(PSA)**」と命名し、総合的な医療安全対策を推進しています。その取組の一環として、11月25日(いい医療に向かってGO)を含む1週間を「**医療安全推進週間**」と定め、「世界患者安全の日」と共に、医療関係者の意識向上や、国民の理解を深めていただくための様々な事業を実施しています。

ホームページは
こちらから

